

令和 7 年度 加西市国民健康保険事業計画

加西市市民部 国保医療課

I 基本方針

高齢化や高度医療技術の進展、医薬品の高騰により、医療費は増加傾向にあります。また、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用範囲の拡大など、被保険者数は減少傾向にある中で、一人当たりの医療費は、令和 5 年度と比較すると 1 万 1,760 円（2.4%）増加しており、国民健康保険の運営を取り巻く状況は年々厳しくなっています。

このような課題に対し運営基盤を強化するため、平成 30 年度からは県が財政運営の責任主体となり、市町は資格管理、保険給付、保険税賦課徴収、保健事業等を引き続き行うこととされました。この体制の下、今後も兵庫県と県下市町が一体となって、事業の財政運営の安定化や事務の標準化、広域化及び効率化を推進していく必要があります。

こうしたことを背景に、兵庫県では現在、同一所得、同一保険税（料）の取り組みが進められており、令和 12 年度には県下全市町の保険税（料）が完全統一されることが決定しています。加西市の税率は県が示す標準保険税（料）率を下回っているため、統一後は現在より高い水準の保険税率となることが見込まれます。

一方で、令和 6 年度末現在の国保特別会計基金保有残高は 7 億 2,525 万円となっており、保険税（料）率の完全統一や事業の広域化を見据えて有効に活用することが求められています。そこで、保険税（料）統一に向け、保険税率の上昇抑制に活用するとともに、引き続き高校 3 年生までの児童の国民健康保険税の均等割額の減免など、必要な負担軽減策や、被保険者の健康増進のための保健事業の充実に活用することとし、併せて統一後の活用についても検討していきます。

また、令和 6 年 12 月以降、従来の健康保険証は発行されなくなり、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせたマイナ保険証へと移行しました。今後は、マイナ保険証の推進を引き続き積極的に行い、被保険者全員が確実に保険診療できるように努めます。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度を維持していくうえで極めて重要な役割を果たしています。今後も計画的かつ効率的な国民健康保険事業の運営を継続するため、この計画を策定し、事業の積極的推進を図るものです。

令和 7 年 4 月

Ⅱ 主要事業

1 収納率向上対策について

令和7年度 目標収納率	現年度課税分	滞納繰越分
	96.80%	22.50%
(参考)		
令和6年度 目標収納率	96.10% (96.00%)	22.50% (23.00%)
令和5年度 目標収納率 ※ () 内は実績	96.00% (95.81%)	22.50% (24.02%)

①全庁的な徴収体制の整備

効果的な収納事務を行うことを目的に、資格担当課と課税収納担当課による収納率向上対策会議を適宜開催し、各種案件の対応や情報の共有を図ります。

また、現地調査、財産調査、滞納処分に重点をおいて、悪質滞納者への対策を図っていきます。

② 特別療養費の支給

滞納者に対して、分納誓約者の納付状況を確認したうえで判定します。

マイナンバーカードを基本とする仕組み(マイナ保険証)へ移行したことで、短期保険証は廃止されましたが、引き続き督促状の送付、そして、長期未納の場合は、特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を発行します。

③ 悪質滞納者対策

納税意思の極めて低い、自主的な納付が見込まれないと判断した滞納者については、差押予告書を発送のうえ、速やかに滞納処分を執行します。

④ 口座振替の推進

文書発送時や市広報誌への掲載、窓口での案内など、あらゆる機会を捉えて口座振替の推進に努めるとともに、マルチペイメントネットワーク(ペイジー)を利用した口座振替の推進についてもPRに努めます。

2 資格の適用適正化対策の推進

被保険者資格の適用適正化は国保事業の基本であり、国民皆保険制度の趣旨の徹底を期する観点から、資格の適用適正化の推進に努めます。

① 適用適正化調査の実施について

11月、3月を適用適正化強化月間と定め、特に擬制世帯を対象とした調査を行い、適用の適正化に努めます。

② 保険者資格重複適用者対策について

日本年金機構と連携を図り、国民年金第1号、第3号被保険者資格喪失者一覧表を活用して、社会保険等の被用者保険に加入しているにもかかわらず、国保加入となったままの被保険者に対して、資格喪失手続きを勧奨します。なお、勧奨後に申請がない場合は、国の通知に基づく手続きにより、職権による資格喪失を実施します。

③ 保険資格未適用者対策について

国民年金第2号被保険者喪失資格一覧表を活用して、会社等を退職したことにより厚生年金等の資格を喪失した者に対して、国保加入手続きを促します。

④ 適正な賦課について

未申告の被保険者に対し、所得申告を促し、担税力に応じた適正な賦課を行うため、文書勧奨に加えて、電話勧奨や戸別訪問を実施します。

⑤ 居所不明被保険者の実態調査について

国民健康保険証、納税通知書、督促状等の返戻分について「居所不明被保険者に係る資格喪失確認の事務処理要綱」（平成4年10月1日施行）に基づき、調査のうえ台帳の整理を行い、その後、住民登録担当に住民登録の職権消除依頼を行います。

3 医療費適正化対策について

① レセプト点検の充実強化

レセプト点検事務に精通した医療事務資格者等により、診療内容の点検、資格、請求点数等の点検を行います。また、国保連合会等主催の研修会へ積極的に参加させ、職員のスキルアップに努めます。

② 柔道整復施術療養費支給申請書の内容点検の強化

整骨院・接骨院などの柔道整復師による療養費の支給について、点検業務を専門業者に委託し、職員より疑義、施術内容の照会を行うことで業務の効率化を図り、国保事業の適正化を図っていきます。

③ 医療費通知について

医療費の適正化、健康に対する意識の向上等を目的として、年 6 回に分けて通知します。

④ 第三者行為求償事務について

交通事故等による第三者行為に係る求償事務については、直接的に医療費の適正化に連動することから積極的に対応します。

第三者行為の把握のため、国保連合会からの対象者報告に加え、市ホームページ等により被保険者への届出必要性の周知に努めるとともに、傷病名からの積極的な抽出、消防本部・社会福祉協議会・市民相談室等の関係機関からの情報提供により、第三者行為のレセプトの抽出強化に努めます。

⑤ 糖尿病性腎症の重症化予防について

糖尿病性腎症の重症化による腎不全を予防する事で、本人の健康維持と併せて、医療費削減の効果も期待できます。そこで、県プログラムに基づき、糖尿病の重症化リスクの高い医療機関未受診者・治療中断者を対象に適切な受診勧奨等を行うことにより、治療に結びつける働きかけを医師会及び健康課と協力して行っています。

また、慢性腎臓病への自覚を促し重症化を予防する目的として、医師会、薬剤師会と連携して CKD シールの作成を行いました。今後も CKD の認知度を高めるため、継続した普及啓発に努めてまいります。

⑥ ジェネリック医薬品について

患者負担の軽減と、医療費の削減を目的に、ジェネリック医薬品差額通知を年 4 回通知します。また、ジェネリック医薬品の使用割合について、令和 6 年度数量ベースで 90.3%、国目標（80%）をすでに達成しているため、令和 7 年度も引き続き高い使用率を維持し、年度平均で 85%を超えることを目標に利用勧奨を行っていきます。

⑦ 医療費の減額査定通知について

レセプト点検において、診療や投薬が過剰であると査定された場合、被保険者に減額査定通知を送付します。

⑧ 重複多受診者訪問指導について

医療機関への重複多受診者に対し、国保担当課職員及び健康課保健師が訪問して保健指導等を行うことにより、国民健康保険における医療給付費の適正化を図ります。

4 保健事業の推進について

国民健康保険は、医療給付を事業の主たる目的としていますが、高齢化の進展や生活習慣病などの増加状況を考えると、疾病予防や生涯にわたる健康づくりが重要な課題です。今後も積極的に健康づくりを推進し、疾病を予防する対策に努めます。

① 健やか加西っ子の育成

「こどもサポートセンター（すくすく相談窓口）」を設置し、妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に切れ目ない支援を行います。

② 歯科保健対策の推進

正しい歯みがき習慣と望ましい食習慣を親子で学ぶ「2歳児食と歯の教室」や、「乳幼児保健相談」などを実施し、子どものむし歯予防と生活習慣病予防に努めます。また、歯周病予防、口腔衛生に関する市民の意識を高めるため、生涯にわたる歯科保健対策を歯科医師会・歯科衛生士会と共同で推進します。

③ 加西市歩くまちづくり条例及び健康増進事業の推進

健康福祉会館を拠点とした運動事業を引き続き実施します。「健幸づくり教室」では、健康づくりの基礎となるストレッチ体操、筋力トレーニング、ウォーキングが身につくよう、細かな説明を加えながら実践し、生活習慣病やフレイル予防に取り組みます。

イオンモールウォーキングやラジオ体操等のイベントを継続的に開催し、市民の自主的な健康づくりを推進します。

健幸都市を目指した歩くまちづくりに関する取り組みでは、専用アプリを使用した運動ポイント事業を継続し、市民の事業参加を積極的に促すことで健康づくりの底上げを図ります。

④ 各種健診の推進

日頃の健康状態の確認と病気の早期発見のため、特定基本健診及びがん検診が同時に受診できるよう町ぐるみ健診（集団健診）を年間11日（うち、休日2日）実施し、市内医療機関においても、個別健診を通年実施しています。また、平成29年度より特定基本健診費用を無料化し、より健診を受診しやすい環境を整備してきました。併せて、特定基本健診未受診者に対して、文書や電話による受診勧奨を行い、積極的な未受診者対策を実施しています。

⑤ 人間ドック等助成制度

被保険者が人間ドックを利用することで、疾病予防、早期発見・早期治療により健康の保持増進が図れることから、被保険者が人間ドック等を受診した場合に、健診料金の助成を行い保健事業の推進に努めます。

5 広報啓発活動

国民健康保険制度は、国民皆保険体制の一つとして、相互扶助の理念に基づき、「保険給付」と、これを賄うための「被保険者の応分の負担」により運営されるものです。そのため、その健全な運営を図るため、日頃から各種事業を含め、国民健康保険制度の適切な情報提供を行い、広く市民の理解と協力を得るための総合的な広報活動を実施します。

① 国民健康保険事業の運営についての広報

加西市の国民健康保険制度に関するパンフレットを作成し、毎年7月の納税通知書送付時に全被保険者世帯に配布します。また、市広報並びに市ホームページに国民健康保険制度の概要等について掲載します。

② 被保険者資格届出についての広報

被保険者資格の取得、喪失の届出に重点をおいた広報活動を市広報並びに市ホームページに掲載します。

③ 口座振替制度推進のための広報

被保険者世帯への納税通知書送付時に、口座振替の個別勧奨を行うとともに、市広報並びに市ホームページにも掲載し、口座振替制度の推進を図ります。

また、キャッシュカードにより口座振替の登録が簡単にできるマルチペイメントネットワーク(ペイジー)を利用した口座振替についても積極的にPRを行います。

④ マイナンバーカードと保険証の一体化の推進

令和6年12月2日以降、健康保険証はマイナ保険証へと移行しました。より良い医療を受けるために、できるだけ多くの被保険者がマイナ保険証で受診いただけるよう、利用促進の積極的な周知啓発を行います。

6 特定健康診査について

① 加西市国民健康保険特定健康診査等実施計画について

これまでの特定基本健診、特定保健指導の状況や関連する医療費の状況を分析し、加西市の特徴・課題を把握したうえで、特定基本健診、特定保健指導を効果的に実施し、被保険者の生活習慣病の予防を図り、生活の質の向上に資するための計画で、令和5年度に第4期計画（令和6年度～令和11年度）を策定しました。

特定基本健診・特定保健指導の効果的な実施及び積極的な未受診者対策につなげていきます。

② データヘルス計画の策定

KDB（国保データベース）を活用することで、レセプト・健診情報等のデータを分析し、PDCAサイクルにより毎年見直しを行うことで、保健事業をより効果的に実施することを目的に「第3期データヘルス計画」を令和6年3月に策定しました。

計画では、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目標として設定し、年度毎にデータ分析による見直しを行いながら、健康課と連携して、保健事業をより効果的に実施していきます。

③ 特定健康診査等の実施

糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の有病者、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少と、健康保持増進を図るため、医療機関及び健康課と連携して、受診率向上を図りながら効果的な事業を実施します。

令和7年度 目標値	特定健康診査受診率	40.0%
	特定保健指導実施率	45.0%

令和11年度において、平成20年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率の目標値	25.0%
---	-------

※ 数値は第4期特定健診実施計画より